

不使用ガス管の不適切な管理について

東京ガス株式会社

東京ガス株式会社は、ガス事業法に則り埋設日以後4年に1回以上の頻度で、道路あるいはお客さまの敷地内に敷設しているガス管のガス漏えい検査を実施しております。このたび、現在ガス供給には使用していない、建物の解体等に伴い地境付近等で切断したガス管ならびに宅地造成等に伴い先行して敷設したガス管（以下、不使用ガス管）の一部について、不使用ガス管の管理システム（以下、管理システム）のデータ消失等により適切な管理ができておらず、ガス漏えい検査を所定の頻度で実施していないことが判明いたしました。そのため、弊社は、すみやかに対象となる不使用ガス管の特定とガス漏えい検査を実施しております。

弊社といたしましては、このような事態が生じたことを極めて重く受け止めており、お客さまに大変ご心配をおかけしますことを心からお詫び申し上げます。

また、ガス漏えい検査の実施にあたり、お客さまにはご迷惑をおかけすることを重ねてお詫び申し上げます。何卒、ご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となる不使用ガス管

約6,800件

対象となる不使用ガス管の特定には現地での確認が必要なため、確認の結果、上記件数は減少する可能性があります。

弊社は、約70万件の不使用ガス管を管理しておりますが、上記件数以外は、適切にガス漏えい検査を実施しております。また、対象となる不使用ガス管は、地境付近等で切断、または更地等、お客さまの建物外に敷設されております。なお、過去10年間で不使用ガス管のガス漏れによる着火事故等は発生しておりません。

2. 発覚の経緯

本年5月10日に、ガス漏えい検査を担当するガス工事会社社員が、管理システムから発行したガス管漏えい検査件名の位置をガス導管図にて確認していたところ、件名にない不使用ガス管があることに気づきました。その後弊社が管理システムのデータを精査したところ、不使用ガス管の一部のデータが登録されていないことが判明いたしました。

3. 発生の原因

現時点で判明している原因は以下の通りです。

- ・2004年2月から1年の間に、何らかの理由により管理システムに登録した不使用ガス管の一部のデータが消失しておりました。
- ・敷地内のガス管情報のデータベース（以下、データベース）から、管理システムにデータを抽出する際の抽出条件に誤りがありました。

4. ガス漏えい検査について

- (1) 検査内容：ガス管近傍の地表部分にガス検知器をあて、ガス漏れの有無を確認いたします。
- (2) 検査時間：5分程度です。
- (3) 完了時期：6月末日までを目途に実施いたします。

5. 再発の防止について

データベースからの抽出が適切に行えるようシステム改修を実施いたします。改修が完了するまでの間は、管理システムの毎月のデータ更新の際に、データベースと照合を行い同様の事態の発生を防止します。

6. お客さまのお問い合わせ先

(1) フリーダイヤル 0120-718-106

※IP電話の場合 03-6735-7133

(2) 受付期間 6月12日(水)～8月31日(土)

(3) 受付時間 午前9時から午後7時(日・祝日除く)